

福岡  
あしや

芦屋町



# 第5次芦屋町 総合振興計画

計画期間：平成23年度～平成32年度

# 後期基本計画

計画期間：平成28年度～平成32年度

概要版



魅力を活かし  
みんなでつくる  
元気なあしや



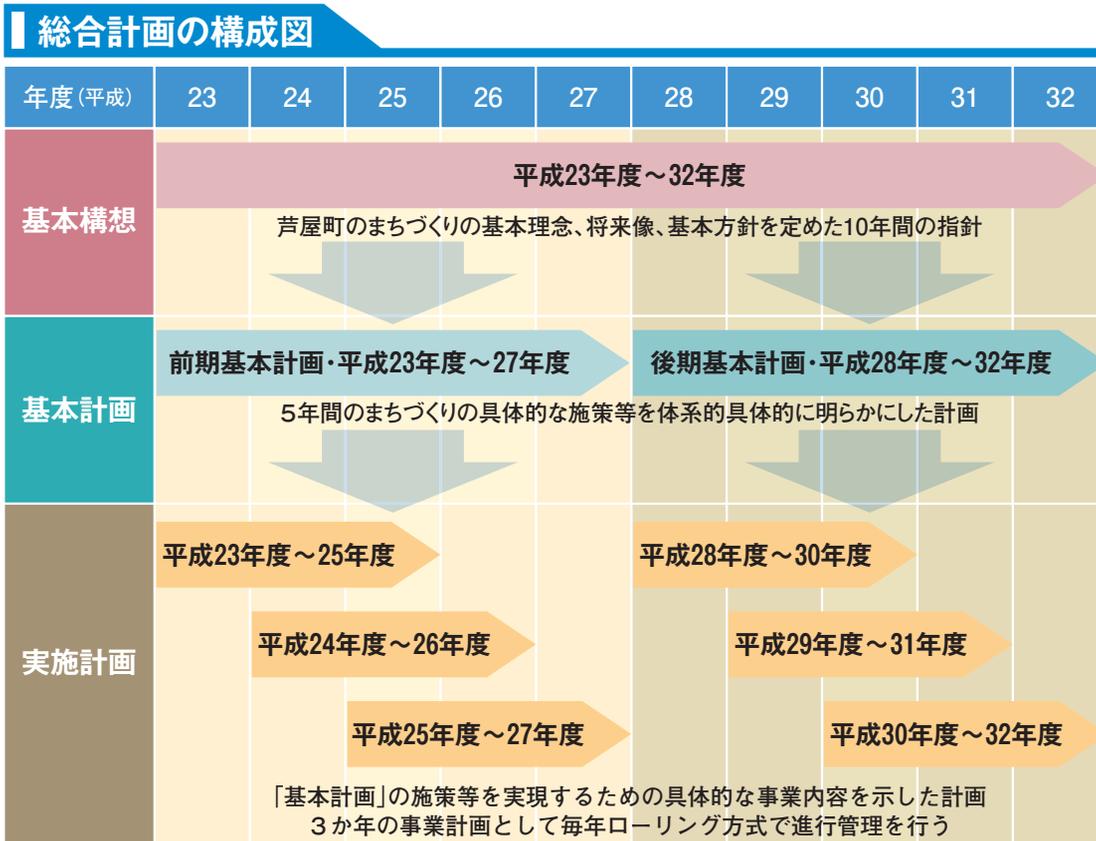
## ■ 後期基本計画策定の趣旨

芦屋町では、平成23年3月に、町政において最も上位に位置づけられる総合的な計画として、「第5次芦屋町総合振興計画」を策定しました。

本総合振興計画の基本構想において「**魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや**」を町の将来像として掲げました。そのうえで、この将来像を実現するために、平成23年度から5か年を計画期間とする前期基本計画を策定し、さまざまな施策を展開してきました。

この前期基本計画が平成27年度をもって終了することから、前期基本計画策定時からの社会経済環境の変化や各施策の進捗状況、達成状況の評価等を踏まえ、平成28年度から32年度までの5年間の後期基本計画を策定します。

この後期基本計画に基づき、将来像の実現に向け、計画的に取り組みを推進していきます。





## ■ 後期基本計画の重要ポイント

### ■ 前期基本計画から大きく変わったポイント

- 子育て支援 ⇒ 「児童福祉の充実」を「**子育て支援の充実**」に変更
- 観光 ⇒ 「住民参画型観光の推進」を「**地域資源を活かした観光の推進**」に変更
- 土地利用・住宅 ⇒ 「**移住・定住施策の推進**」を追加
- 生涯学習 ⇒ 「スポーツ活動の充実」を「**生涯スポーツの充実**」に変更
- 計画の実現にむけて ⇒ 「**北九州市との連携中枢都市圏構想の推進**」を追加

### ■ 後期計画のポイント

- 各機関・団体・行政各課間の「連携・ネットワーク」を強調
- 広域連携の推進
- 地方創生総合戦略との整合
- 情報共有のさらなる推進
- 住民参画による意見を積極的に反映
- 施策ごとの目標値を設定し、PDCAサイクル確立を意識



— 将来像 —

**魅力を活かし  
みんなで作る 元気なあしや**

将来像に込める想い

**魅力を活かし…**

海や川などの自然、歴史・文化などの芦屋町の良さ、  
魅力をまちづくりに活用します。

**みんなで作る 元気なあしや…**

まちづくりの担い手である住民との協働のもと、  
活力ある元気な芦屋町をつくれます。

# 後期基本計画の体系

まちの将来像を実現するため、  
7つの基本目標を掲げ施策の展開を図ります。

－将来像－

魅力を活かし  
みんなのでつくる  
元気なあしや



計画の実現に向けて

- 健全で持続可能な行財政運営を行います
- 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします



主要施策

(1)住民との協働 (2)地域コミュニティの推進 (3)ボランティア活動などの支援

(1)防災対策の充実 (2)消防の充実 (3)防犯対策 (4)交通安全対策

(1)子育て支援の充実

(1)学力の向上 (2)豊かな心・健やかな体の育成 (3)特別支援教育の推進 (4)学校施設・教育環境の充実

(1)高齢者福祉の充実 (2)障がい者福祉の充実 (3)地域福祉の推進

(1)健康づくりの推進 (2)国民健康保険事業

(1)地域医療の充実

(1)担い手の育成支援 (2)農地の有効利用と農業基盤整備

(1)漁業経営の安定化 (2)漁港基盤の整備

(1)商工業の振興

(1)観光資源の整備と活用 (2)地域資源を活かした観光の推進

(1)環境の保全と美化 (2)循環型社会の推進

(1)身近な公園の充実 (2)緑地の保全と育成

(1)地域特性を活かした土地利用 (2)良好な住宅の形成 (3)移住・定住施策の推進

(1)道路の整備促進 (2)公共交通機関の充実

(1)公共下水道の整備充実

(1)社会教育の推進 (2)生涯スポーツの充実 (3)社会体育施設の整備充実

(1)人権の尊重 (2)男女共同参画の推進

(1)文化財の保護と活用 (2)芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実 (3)文化・芸術活動の充実

(1)国際交流の推進

実施計画

- 競艇事業の売上向上と経営の安定化を進めます
- 広域連携を推進します

- 職員の育成や資質の向上を図ります

## 7つの基本目標と主な取り組み

### 第1章 住民とともに進めるまちづくり

#### 【地域づくり】

- 情報の積極的な公表と町職員の意識改革に努め、ボランティア活動の支援などを通じ、あらゆる分野で協働のまちづくりを進めます。
- 暮らしやすい地域をつくるために「自治区担当職員制度」をさらに推進し、自治区の活性化を進めます。



### 第2章 安全で安心して暮らせるまち

#### 【安全・安心】

- 災害などから住民の生命や財産を守るため、防災組織の拡充や消防力の向上を進めます。
- 犯罪や悪徳商法などの被害防止、交通安全に対する啓発などを進め、安全で安心して暮らせる取り組みを進めます。



### 第3章 子どもがのびのびと育つまち

#### 【子育て支援】

- 子育て支援センターを拠点とした子育て家庭への支援や、ワンストップで相談できる体制の整備など、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

#### 【幼児教育・学校教育】

- 将来を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心を身に付けることができるよう、幼児期からの一貫した教育を進めます。
- 支援の必要な子どもたちには早期発見・早期対応といった適切な支援を行います。
- 教育環境の充実のため、老朽化などに伴う学校施設の計画的な改修や整備を進めます。



### 第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

#### 【社会福祉】

- 高齢者や障がいのある人が安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、一人ひとりが必要とする支援の充実を図ります。
- 地域で支え合う「共助」の地域づくりやネットワークづくりを進めます。



### 【健康づくり】

- 住民一人ひとりの健康に対する意識啓発を進めます。
- 各種健診（検診）に対する受診勧奨を図りながら、健康やかで心豊かな生涯を送ることができるような健康づくりの推進をめざします。

### 【医療】

- 地域医療の水準向上と質の高い医療提供を図ります。
- 地域包括ケアシステムの中核となる機能を有するものとして、芦屋中央病院の移転建替えを図ります。
- 地域医療の核としての役割や住民のための病院として健全な運営と医療体制の充実を図っていきます。



## 第5章 活力ある産業を育むまち

### 【農業】

- 農業経営の安定化や担い手の育成のため、地産地消への取り組みをはじめ、農地の集約化や有効利用などを図ります。
- 農道や農業用水路などの整備を計画的に進めます。

### 【水産業】

- 漁業経営の安定化のため、地産地消の取り組みや漁場整備を進めます。
- 活力ある漁業を推進するため、漁港基盤などの整備を計画的に進めます。



### 【商工業】

- 商工会との連携をはじめ、「芦屋町創業等促進支援事業補助金」や「芦屋町空き店舗活用事業補助金」などを積極的に活かした商工業の活性化、中心市街地の活性化を図ります。

### 【観光】

- 芦屋町のもつ豊富な資源を有効に活用します。
- 関係機関・団体との連携や着地型観光の推進などにより、魅力向上を図ります。

## 第6章 環境にやさしく、快適なまち

### 【生活環境】

- 環境保全のための啓発や活動への支援、地域や河川、海岸などの環境美化を進めます。
- 循環型社会の形成のため、ごみの資源化や減量化、省資源・省エネルギー化などに取り組みます。

### 【公園・緑地】

- 緑地の保全や育成に組み込み、住民の緑化意識の高揚を図ります。
- 住民に身近な公園の整備を進めます。

### 【土地利用・住宅】

- 地域特性に応じた「芦屋町都市計画マスタープラン」の見直しを進めます。
- 「芦屋町町営住宅長寿化計画」を見直し、町営住宅の計画的かつ適正な管理を進めます。
- 芦屋町の特性を活かした定住施策を積極的に推進していきます。



### 【道路・交通】

- 交通や生活の利便性向上のため、町道の適正管理や計画的な整備、橋梁の長寿命化を推進します。
- 公共交通の維持・確保を図るとともに、芦屋中央病院移転建替えにあわせた公共交通の路線変更や再編に取り組みます。



### 【上水道・下水道】

- 下水道管渠や、浄化センター及び各ポンプ場などの長寿命化を図ります。
- 下水道事業の経営の安定化のため、中長期的な経営改善策について検討します。

## 第7章 心豊かな人が育つまち

### 【生涯学習】

- 「芦屋町生涯学習基本構想」を推進し、学んだ成果が活かせる地域づくりを進めます。
- 社会教育施設の有効活用を推進します。
- あらゆる世代の健康づくりや体力づくりを進めるため、生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

### 【人権】

- 基本的人権が尊重される社会の実現をめざし、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題や男女共同参画などに関する教育・啓発を進めます。

### 【歴史・文化】

- 文化財の適切な保護や管理、芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実に努め、芦屋の歴史・文化を後世に伝えます。
- 観光資源としての活用や地域振興を図ります。
- 芦屋釜の里で養成した鋳物師の独立・育成を支援し、芦屋釜の復興を進めます。
- ギャラリーを充実させて住民が芸術文化に触れる機会を拡大します。



### 【国際交流】

- グローバルな視野をもった多くの人材を育成する取り組みを推進します。
- 国際交流協会を通じた住民の国際交流活動を推進します。

## 計画の実現に向けて

- 健全で持続可能な行財政運営を行います。
- 競艇事業の売上向上と経営の安定化を進めます。
- 職員の育成や資質の向上を図ります。
- 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします。
- 広域連携を推進します。



制作 | 平成28年3月

芦屋町 企画政策課

〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号  
TEL : 093-223-0881(代) FAX : 093-223-3927  
URL : <http://www.town.ashiya.lg.jp/>